

令和8年3月18日

八丈町教育委員会
教育長 大澤 道明 殿

八丈町立小中学校適正規模・適正配置等審議会
会長 沖山 昇
(公印省略)

八丈町立小中学校の適正規模・適正配置について(答申)

はじめに

全国的に少子化が進行する中、八丈町においても児童生徒数の減少傾向が続いております。八丈町の次代を担う子どもたちが、歴史と文化を活かしながら力強く社会を生き抜くための教育環境の実現は、喫緊の課題であります。

また、八丈町公共施設等総合管理計画に基づき、老朽化が進む公共施設全体の総量縮減（2060年度までに現保有延床面積の約10%縮減）と効率的な管理・運営は、八丈町の財政持続性を確保する上で不可欠な目標とされています。このような背景のもと、八丈町教育委員会からの諮問を受け、本審議会は令和7年3月以降、4回にわたり慎重な審議を重ねてまいりました。第1回から第3回までの審議では、人口減少、学校施設の老朽化、給食センターの老朽化、財政の逼迫といった複合的な課題が共有され、住民アンケートを実施した結果、69%の住民が「学校の適正配置を考えるべき」と回答されており、過半数の住民が将来の学校の在り方を不安視していることが考えられます。

また、令和7年10月9日に襲来した台風22号により、富士中学校体育館が甚大な被害を受け解体が決定されたことは、学校施設の安全確保と教育環境の維持が一刻の猶予も許されない状況であることを浮き彫りにしました。

本答申は、八丈町の持続可能性と子どもたちにとって最善の教育環境を維持していくため、これまでの審議の結果、今後の学校の適正規模・適正配置の方向性を示すものであります。

八丈町立小中学校適正規模・適正配置等審議会

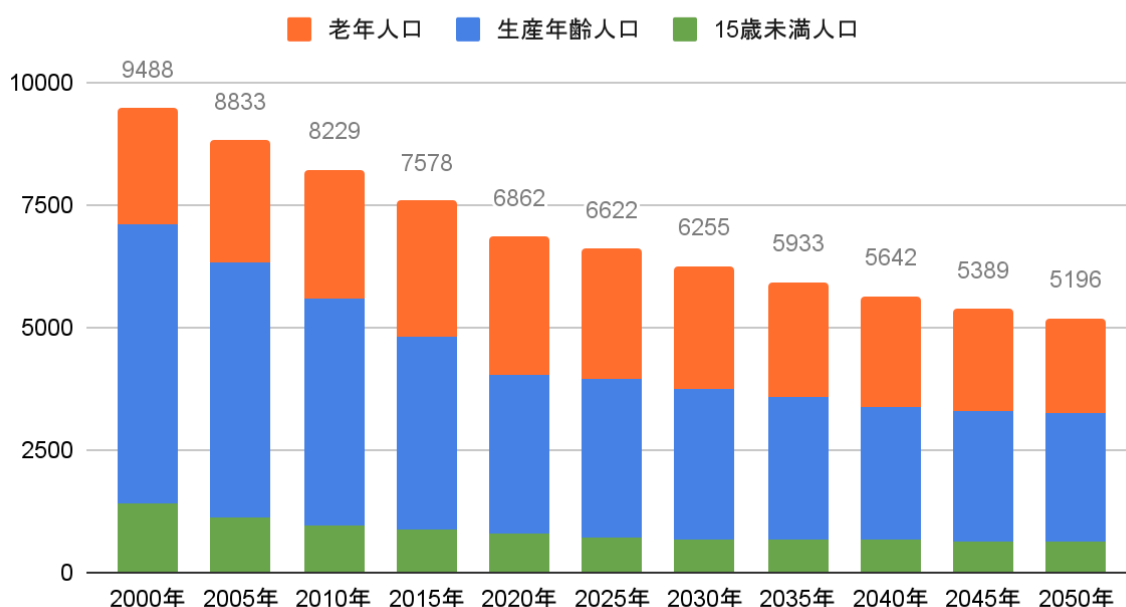
第1章 八丈町及び小中学校の人口等の推移

1.町の人口と将来推計

八丈町の総人口は近年減少が続いていて、2020年の国勢調査では6,862人となっており、町の集計では2025年5月1日現在では6,741人となっています。また、国立社会保障・人口問題研究所(社人研)の試算では、2050年までの25年間で、現在からさらに、1,500人ほど減少するものと見込まれています。

15歳未満の人口に限ると、2000年時点では1399人でしたが、2025年段階の推定値は727人で、50%近い減少率となっております。2050年までの25年間では、さらに100人ほど減少するものと見込まれています。

八丈町における人口推移と今後の見込み



資料:2000年~2020年 国勢調査

2025年~2050年 国立社会保障・人口問題研究所『日本の地域別将来推計人口(令和5年推計)』

2. 学校別児童生徒数の現状と今後の見込み

学校名	2000年	2005年	2010年	2015年	2020年	2025年	2030年
児童総数	576	488	362	374	303	317	256
三根小	262	248	187	186	168	164	125
大賀郷小	194	158	106	128	94	105	92
三原小	2007年4月開校		49	60	41	47	39
檜立小	36	22	2007年3月に閉校し、三原小へ				
中之郷小	55	30	2007年3月に閉校し、三原小へ				
末吉小	29	30	20	2013年3月に閉校し、三原小へ			
生徒総数	307	260	207	178	176	133	130
富士中	134	125	100	90	80	65	61
大賀郷中	92	82	71	49	69	47	47
三原中	65	53	36	39	27	21	22
末吉中	16	2002年3月に閉校し、三原中へ					

(単位:人)

資料:2000年~2020年 学校基本調査
 2025年 5月1日付児童・生徒人数
 2030年 令和7年度教育人口等推計(速報値)

3. 学校規模の現状

(1) 小学校の学級数(通常学級のみ)

学校名	2000年	2005年	2010年	2015年	2020年	2025年	2030年
三根小	10	10	6	6	6	6	6
大賀郷小	6	6	6	6	6	6	6
三原小	2007年4月開校		6	6	6	6	6
檜立小	6	6	2007年3月に閉校し、三原小へ				
中之郷小	6	6	2007年3月に閉校、三原小へ				
末吉小	6	6	6	2013年3月に閉校し、三原小へ			

(単位:学級数)

注記:2026年度(令和8年度)には三根小の第4学年が36名となり「2学級」となります。
 2026年度(令和8年度)には三原小の第3・4学年が「複式学級」となります。
 2030年は推計。

(2)中学校の学級数(通常学級のみ)

学校名	2000年	2005年	2010年	2015年	2020年	2025年	2030年
富士中	6	5	3	3	3	3	3
大賀郷中	3	3	3	3	3	3	3
三原中	3	3	3	3	3	3	3
末吉中	3	2002年3月に閉校し、三原中へ					

(単位:学級数)

第2章 学校施設の現状

1. 学校施設の現状

平成31年度に八丈町学校施設の長寿命化計画策定のため劣化状況評価を行ったところ、健全度(屋根・屋上、外壁、内部仕上げ、電気設備、機械設備の総合判定)が100点満点中50点に達しなかった学校施設が多数ありました。(表中網掛け太字)

なお、調査を行ってから年数が経過しているため、現時点(令和7年度末)での健全度の悪化度合いは更に進行していることが予想されます。

学校名	建物名称	築年数	学校名	建物名称	築年数
三根小学校	校舎	39年	富士中学校	校舎	46年
	体育館	31年		体育館	45年
大賀郷小学校	校舎	49年	大賀郷中学校	校舎	29年
	体育館	29年		体育館	38年
三原小学校	校舎・体育館	19年	三原中学校	校舎	35年
給食センター	給食センター	33年		体育館	32年

資料:八丈町 学校施設の長寿命化計画(築年数は令和7年度現在に時点更新)

2. 学校施設の今後の維持管理及び更新に係るコスト

事務局による試算では、八丈町立学校の現在の校舎及び体育館(富士中学校を除く)、給食センターを長寿命化改修により維持することを想定した場合に係る費用は、仮設校舎の設置も含めて全施設で合計**110億円**のコストが発生することが見込まれます。

また、給食センターについては、長寿命化改修を含めた内部の大規模な改修を行う場合、工事期間中の給食の供給を完全に停止する必要があり、保護者への過大な負担が懸念されます。加えて、プールを始めとする各学校の付属施設、グラウンドの更新、富士中学校体育館の新設工事が必要なことを踏まえると、現在の校舎等を維持する場合、**今後130億円以上の維持・更新コスト**が発生することが見込まれます。

区分	三根小	大賀郷小	三原小	富士中	大賀郷中	三原中	給食セ
校舎	1,970,000	1,309,000	1,079,000	1,099,000	994,000	1,108,000	299,000
体育館	537,000	450,000	-	-	419,000	395,000	-
仮設校舎	300,000	300,000	250,000	200,000	200,000	200,000	-

(単位:千円)

資料:長寿命化改修工事費想定(事務局算出)

第3章 適正規模及び適正配置の基本方針

1. 審議会での検討の経緯

(1)第1回(現状と課題の共有) 令和7年3月13日

人口減少に伴う複式学級発生の懸念、施設の老朽化、給食センターの運営課題といった教育現場が直面する危機的状況を共有しました。

(2)第2回(アンケート計画) 令和7年4月17日

住民、保護者のみならず、当事者である児童・生徒の声も広く吸い上げるべく、具体的な調査手法を策定しました。

(3)第3回(結果報告と課題整理) 令和7年9月18日

アンケートにおいて69%の住民が適正配置の検討を考えるべきとの現状を確認しました。一方で、学校が地域コミュニティの核であることや、不登校など学校不適應状態に陥った時の「逃げ場」としての選択肢の重要性など、統合に伴う副作用についても慎重な議論が行われました。

(4)第4回(具体的再編案の審議) 令和7年12月22日

令和7年10月に襲来した台風22号により、富士中学校体育館が大破し、解体を余儀なくされた緊急事態を受け、事務局より迅速な再編に向けた具体的な提案がなされました。これに対し、委員からは学校施設は地域の核となり得るものであり、教育的観点だけでなく、防災対策、学校開放利用や地域コミュニティの維持など踏まえ、町全体の、地域の将来を見据えた「まちづくりビジョン」を具体的に示し、それとの整合性を求める強い意見が出されました。

2. 審議会で重視したこと

第一に子どものことを考え、八丈町内に住む全ての子どもにとって、最適かつ平等な教育環境を実現することを最重要事項として議論を行いました。また、将来の町の人口推移や児童生徒数の推移、現在の学校施設及び給食施設の老朽化、地域コミュニティや防災の機能といった観点を踏まえて、40年50年先を見据えた学校施設の在り方を協議しました。

財政面の負担もありますが、教育は将来への重要な投資であると考え、魅力のある学校づくりの実現に向けて、適正規模及び適正配置の方針をまとめました。

3. 「将来の学校を考えるアンケート」の結果を踏まえた審議について

審議に当たっては、審議の充実を図るために、八丈町が令和7年7月に小中学校の児童・生徒、保護者、教育・保育関係者、一般住民を対象に「将来の学校を考えるアンケート」を実施しました。

アンケートでは、保護者148件、児童生徒207件、教育・保育関係者63件、一般住民84件の回答があり、適正規模・適正配置について貴重な意見をいただいています。本委員会での審議に当たっては、アンケート調査結果も踏まえ、検討を行ってきました。

アンケート調査においては、全体の69%の方が「早急に適正配置を考えるべきである」「将来的には適正配置を考えるべきである」のいずれかに回答しています。

また、上記の回答した人のうち、具体的な適正規模・適正配置については、「八丈町全体で「小学校を1校」「中学校を1校」に集約する」が33%、「小学生の通学距離も考慮して「小学校を2校（坂上1校・坂下1校）」「中学校を1校」にする」が26%、「通学距離だけでなく、地域性も考慮して小学校、中学校をそれぞれ坂上、坂下に設置すべき」が35%という結果になりました。

4. 基本の方針

八丈町における小中学校の適正規模・適正配置の考え方は、単なる学校施設の削減ではなく、学校施設の持続可能性と教育の質の最大化を両立させることに主眼を置く必要があると考えます。

(1) 教育環境の質の向上

八丈町の限られた予算と、八丈町の限られた物的・人的資源を分散させず、少ない拠点に集中させ、教育の質を最大限に高めることが好ましいと考えます。

【具体的な例】

用務員、学校支援員、事務サポートスタッフ、放課後子ども教室指導員などを集中させることにより、学校施設の維持管理や、児童生徒の支援体制を強化できる。また、設備や備品なども集中させることにより、これまでより質の高い教育環境を整備することができる。

(2) 教育環境の平等化

在籍する学校の規模により、教育環境が大きく異なることが無いようにする必要があります。特に中学校段階においては、多様な意見に触れたり、集団の中で行動する経験を積むことが重要になると考えます。

【具体的な例】

著しく男女比のバランスが悪い学年であったり、著しく児童生徒数が少ない学年になることを回避することが期待できる。

(3) 特別支援教育の充実について

学校において特別な配慮が必要な児童生徒については、支援のニーズを的確に把握し、個々の児童生徒の実態や発達段階に応じ、必要な時期に必要な支援を効果的に受けられる環境を整える必要があります。

また、支援が必要な児童生徒が、住んでいる地域等の理由により、支援を受けられないといった状態は是正すべきであると考えます。

【具体的な例】

特別支援学級の現状として、学校の施設的な課題もあり、小学校は「三根小学校」。中学校は「大賀郷中学校」にしか設置できていない。住んでいる地域が異なったり、進学時に学区が分断（三根小から大賀郷中へ）されてしまうことにより支援を躊躇させてしまう要因にもつながる。

(4)財政や維持管理体制を踏まえた学校施設の持続可能性の確保

多数の老朽化した学校施設を「それぞれで大規模改修を行う行為」は非合理的であり、困難を極めることが予想されます。学校施設を含む公共建築物全体の適正化を推進する必要があると考えます。

また、島内の建設事業者も人材不足が深刻化しています。仮に現在の老朽化した学校施設の大規模改修を発注したとしても、上述した「第2章 学校施設の現状」のとおり、大規模改修等が必要な学校施設は非常に多く、十数年にわたり毎年の様にとどこかの学校で大規模改修を行っていくことになり兼ねません。このような事が発生すれば、人材不足等が原因で対応しきれないリスクがあります。

(5)危機的な状況への対応

学校施設の著しい老朽化に加え、台風被害により、一部の学校では適正な教育環境が確保できていない状況にあることを踏まえ、早急に適正規模・適正配置の方針を確定し、整備を進める必要があります。

【具体的な例】

富士中学校の体育館は、台風被災により大破してしまった。故に体育館が使用できなくなり、生徒の教育環境が確保できていない。

5.小中学校の適正規模・適正配置について

八丈町における児童生徒数の減少は今後も続く見込みであり、2050年までの25年間で15歳未満人口はさらに100人ほど減少すると予測されています。また、多くの学校施設で老朽化が著しく、現在の全施設を維持・更新するためのコストは今後130億円以上に達すると試算されており、町の財政持続性を確保する上でも大きな課題となっています。

さらに、令和7年の台風被害による富士中学校体育館の被災は、子どもたちの安全な教育環境の確保がもはや猶予のない状況であることを浮き彫りにしました。

住民アンケートにおいても、約7割が「適正配置の検討を行うべき」と回答しており、将来の学校の在り方に対する住民の関心の高さが伺えます。また、すべての子どもたちに平等な教育環境が提供されることが重要です。これらの状況を総合的に判断した結果、当審議会としては、限られた人的・物的資源を集中させて教育の質を最大化し、持続可能な教育環境を実現するために、学校の統廃合を進めていくことが望ましいとの認識で一致しています。

しかしながら、具体的な統合の規模(全町で1校とするか、複数を維持するか)や、統合校をどこに配置すべきかという点については、本審議会として特定の案を提示するには至りませんでした。具体的な再編の在り方については、本答申において示された基本的な方向性を踏まえつつ、八丈町において最終的な判断と決定を迅速に行うことが強く求められます。

加えて、その決定がなされた後には、学校施設がこれまで担ってきた役割を踏まえ、議論の焦点を単なる学校の再編から、町全体における公共施設の最適な配置へと広げる必要があります。具体的には、廃校となる施設やその跡地利用、さらには既存の公共施設の機能を見直し、地域性、特に地理的な特性や住民の生活圏、そして大規模災害時における防災拠点としての役割を深く考慮した、総合的かつ長期的な施設再編計画を策定するための議論を直ちに加速させるべきであると考えます。

第4章 要望事項

本審議会は、台風被害により、富士中学校の体育館が大破し解体を余儀なくされた現状等を鑑み、教育環境の整備が一刻の猶予も許されない状況であり、「校舎の老朽化度合いも鑑みると体育館のみではなく校舎も新たに新設した方がよい。」との認識で一致しています。よって以下の事項に留意し、早急に検討を進めていただきたくお願い申し上げます。

1. 学校の統廃合を起点とした、総合的かつ長期的な施設再編計画の議論の加速について

八丈町において、小中学校の適正規模・適正配置を進める上で、学校の統廃合を単なる教育的観点からの「学校の縮減」として捉えるのではなく、町全体の将来を見据えた「まちづくり」の一環として位置づけるべきです。そのためには、学校施設の再編を起点とし、防災、地域コミュニティ、生涯学習、行政サービス等、多岐にわたる機能を含めた総合的かつ長期的な公共施設再編計画の議論を加速させる必要があります。

学校施設は、その性質上、地域の核となる可能性を秘めており、統廃合によって生じる余剰スペースや再編後の施設は、教育機能の枠を超えた活用が求められます。

具体的には、以下の視点から議論を深める必要があります。

- 防災機能の強化と連携：統廃合後の学校施設を、地域防災拠点としての機能を維持・強化しつつ、他の公共施設（公民館、体育館等）との連携による効率的な活用を検討する。
- 地域コミュニティ機能の維持・創出：廃校となる施設や再編後の施設の一部を、地域住民の交流や生涯学習の場、あるいはサテライト型の行政サービス拠点として活用するための具体的な計画を策定する。学校がなくなる地域においては、「学校はなくなるが、今後はどのように地域を支えていくか」という建設的かつ具体的なビジョンを示す必要があります。
- 公共施設全体の最適化と効率化：学校の再編と同時に、老朽化が進む他の公共施設の統廃合や機能集約を視野に入れ、町全体の施設管理コストの削減と利便性の向上を図る長期的な施設再編ロードマップを作成し、議論を加速させるべきです。

2. 通学支援及び安全確保について

- 統合により通学距離が延長する児童生徒については、通学の負担を軽減するため、スクールバスの導入が必須となります。具体的な運行方法、ルート、時間調整については、児童生徒の安全確保を最優先に検討していただきたい。
- 子どもの生命を守るためにも、学校は安心・安全な居場所であるべきです。災害時の避難所機能など、防犯及び防災の機能を強固にしていきたい。

3. 授業で使用するプール施設について

八丈町における気候条件、地球温暖化における気温の上昇による熱中症のリスクを踏まえ、屋内プールの設置が妥当であると考えます。また、施設の管理及び稼働期間が極めて限定的であるという観点から学校への整備は行わず、住民が利用できる健康増進施設又は社会教育施設

設として設置し、授業期間のみ学校が優先的に利用できるなど、運用形態を検討していただきたい。

4.学校以外の居場所の支援や不登校対策の充実について

アンケートでは、学校が統合することで「逃げ場がなくなる」という不安を持つ意見もありました。八丈町立学校の不登校出現率も低くはありません。教育相談・不登校支援の専門機関や担当職員の配置を含む支援体制の強化を実施していただきたい。

5.教育委員会事務局の体制強化について

今後統合に至った場合、学校数は減少しますが、業務の種類は増加します。前述のスクールバスの適切な運行管理、不登校対策の充実を始めとして、学校施設の安全管理、放課後子供教室の運営管理、社会教育施設の運営管理、学校におけるICT活用支援を始めとする教育の質的向上に向けた取組等、教育委員会事務局が果たすべき役割は極めて重要となります。専門性の高い業務も多いため、適正な職員配置及び業務体制の構築が図られるように努めていただきたい。

6.新設校の早期開校について

八丈町においては、本答申で示した各案のメリット・デメリットを精査し、八丈町において総合的な判断を早急に下すことを求めます。富士中学校の現状を鑑み、新設校については遅くとも令和15年度での開校を目標にして計画していただきたい。

令和15年度開校に向けた想定スケジュール

和暦		令和7年度				令和8年度				令和9年度				令和10年度				令和11年度				令和12年度				令和13年度				令和14年度				令和15年度			
クォーター		1Q	2Q	3Q	4Q	1Q	2Q	3Q	4Q	1Q	2Q	3Q	4Q	1Q	2Q	3Q	4Q	1Q	2Q	3Q	4Q	1Q	2Q	3Q	4Q	1Q	2Q	3Q	4Q	1Q	2Q	3Q	4Q				
会議・委員会等		適正規模・適正配置等審議会				住民説明会				建設準備委員会								開校準備委員会								開校準備	開校										
予算事務		計画策定				予算要求				予算要求				予算要求																							
設計										基本設計業務				実施設計業務																							
										解体工事設計																											
工事						富士中移転準備				移転				富士中敷地造成								建築工事															
入学年	出世年																																				
2017年入学		中3	卒業																																		
2018年入学		中2	中3	卒業																																	
2019年入学		中1	中2	中3	卒業																																
2020年入学		小6	中1	中2	中3	卒業																															
2021年入学		小5	小6	中1	中2	中3	卒業																														
2022年入学		小4	小5	小6	中1	中2	中3	卒業																													
2023年入学		小3	小4	小5	小6	中1	中2	中3	卒業																												
2024年入学		小2	小3	小4	小5	小6	中1	中2	中3	卒業																											
2025年入学	2018	小1	小2	小3	小4	小5	小6	中1	中2	中3	卒業																										
2026年入学	2019		小1	小2	小3	小4	小5	小6	中1	中2	中3	卒業																									
2027年入学	2020			小1	小2	小3	小4	小5	小6	中1	中2	中3	卒業																								
2028年入学	2021				小1	小2	小3	小4	小5	小6	中1	中2	中3	卒業																							
2029年入学	2022					小1	小2	小3	小4	小5	小6	中1	中2	中3	卒業																						
2030年入学	2023						小1	小2	小3	小4	小5	小6	中1	中2	中3	卒業																					
2031年入学	2024							小1	小2	小3	小4	小5	小6	中1	中2	中3	卒業																				
2032年入学	2025								小1	小2	小3	小4	小5	小6	中1	中2	中3	卒業																			
2033年入学	2026									小1	小2	小3	小4	小5	小6	中1	中2	中3	卒業																		

おわりに

本答申は、八丈町の未来を担う子どもたちの成長に最適な教育環境を築き、八丈町の持続可能性を確保するための、極めて重要な一歩となります。

審議会は、少子化による児童生徒数の減少、校舎や給食センターの著しい老朽化、それに伴う巨額の維持・更新コスト(130億円以上と試算)、そして何よりも令和7年の台風22号による富士中学校体育館の被災という、もはや猶予のない危機的な状況に直面していることを確認いたしました。住民アンケートにおいても約7割が適正配置の必要性を認識している状況を踏まえ、限られた人的・物的資源を集中させ、教育の質を最大化する学校の統廃合が望ましいとの結論に至りました。

この答申は、単なる施設の削減ではなく、八丈町に暮らすすべての子どもたちにとって、質の高い教育環境を平等に提供し、その持続可能性を確固たるものにするための未来への投資に他なりません。特に、特別支援教育の充実や、通学支援・安全確保、不登校対策の強化など、統合に伴う課題に対する具体的な要望事項を確実に実行していく必要があります。

八丈町の関係部署におかれましては、本答申の趣旨を最大限に尊重し、早期に具体的な方針を決定されることにより、教育的観点のみならず、防災対策、地域活性化、財政計画などを網羅した包括的な「まちづくり」の議論が加速されることを強く願っております。

そして、富士中学校の現状を鑑み、遅くとも令和15年度での新設校開校を確実な目標とし、計画の策定、予算の確保、工事の実施に至るまで、この重要事業を断固として、迅速かつ計画的に最後まで遂行されることを切に望みます。未来の八丈島を背負って立つ子どもたちのために、町全体が一丸となり、英断をもって本答申の実現に向けた取り組みを推進されるよう、重ねて強く要望いたします。